

## JECA 社会委員会としての学びを共有することについて NO.4

(文書 4 点送付のご案内)

主の御名を讃美いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の中で 2021 年を迎えました。日本福音キリスト教会連合(以下、JECA)の各教会の皆様、いかがお過ごしでしょうか。依然として先行きが見通せない状況にありますが、日々、主の栄光のために、主の御業にお励みのことと存じます。

さて、私たち全国社会委員会は、「JECA 加盟教会が、社会問題に関する重荷を共有し、実地的な協力をするために、全国運営委員会の下に専門の委員会として設置」されました。先の「2016 宣言」では、「私たちは、現在、世の中で起こっていることをできる限り深く学び、考え、祈りのうちに主の御心を行う努力を続ける」ことを確認し、『日本の教会の罪の歴史と悔い改めの決意』を次世代に伝え、再び過ちを犯すことのないように継承します」などの決意を表明しました。

この設置目的や決意に従って、全国社会委員会は年に二回程度の委員会(ZOOM 会議を含む)を開催する中で学びを続けています。今回は次のことについて学び、意見交換を経て、担当者によって最終的な文書として整えました。

- ① 「コロナ禍における日本の教会」(担当：油井)
- ② 「キリスト者の社会的責任」(担当：油井)
- ③ 「日本学術会議をめぐる問題に関する憂慮」(担当：児玉)

※最終的には全国社会委員会として各教会に配布するものとして作成。

また、朝日聖書教会の加藤光行師に依頼し、「キリストにある私の平和への思い」を執筆していただきました。

私たちとしましては、全国社会委員会の設置目的に従って、委員会内で学んだことについて、JECA 加盟教会の皆様とも共有し、共に考え、共に祈り合って行きたいと考えています。ぜひお読みいただき、ご感想やご意見などをお寄せいただければと思います。また、今後、全国社会委員会として取り組んでほしい(取り組むべき)課題などありましたら、ぜひご教示いただきたいと思います。

続けて、全国社会委員会の働きのために祈りに覚えていただけましたら感謝いたします。

「天にいます私たちの父よ。御名があがめられますように。御国が来ますように。みこころが天で行なわれるように地でも行なわれますように」(マタイ 6:9-10)。

2021 年 1 月 3 日

全国社会委員会 委員長

布佐キリスト教会 牧師 児玉 智継

〒270-1101

千葉県我孫子市布佐 3088-1

コロナウイルスが世界を席卷している。教会は医学的な予防対策をしながら、ウイルスを極度に恐れるのではなく、全能者なる神を恐れて社会的責任を果たすことが求められていると思う。100年前に起きたスペイン風邪というパンデミックとその前後の日本の歴史を学び、さらにスペイン風邪から100年目に当たる日本はどこへ行くのかを考察し、私たちはどのようなことをすることが主より求められているのかを考えたい。エゼキエル書33章2—3節「わたしが一つの国に剣を送るとき、その国の民は彼らの中からひとりを選び、自分たちの見張り人とする。剣がその国に来るのを見たなら、彼は角笛を吹き鳴らし、民に警告を与えなければならない」（新改訳第三版）。コロナ禍は国の危機である。国の危機の時に見張り人として警告を発した預言者エゼキエルや他の預言者のように、私たちも、この時代にあって、日本の平和のため、世界の平和のための見張り人として神様から立てられている。

#### I スペイン風邪(1918年—1920年)後の日本の歩み

1918年から大流行したスペイン風邪は人類史上最悪の感染症と言われる。患者数はWHO(世界保健機関)の推計では世界人口の25~30%、死者数は全世界で約5千万人、日本で約2380万人が患者、死者は約39万人であった。

当時の日本はどのような国であったか。帝国憲法・教育勅語と家族制度イデオロギーに凝縮されていた。帝国憲法(1889年制定)は、日本が「万世一系の天皇」の統治する国であり、その天皇は「神聖にして侵すべからず」の存在であり、立法・行政・軍事にわたる広範な大権を持つとした。国家神道と共に、次第に充実した学校教育が天皇制イデオロギーの宣伝機関となった。その学校教育の基礎とされた教育勅語(1890年)は、万世一系の天皇の徳治と臣民の忠孝を国体の精華とし、古今東西に通ずると称する諸徳目を挙げ、その実行により天皇への忠誠を尽くすべきことを唱えた。教育勅語の背景は家族制度イデオロギーである。修身教科書は特に、(1)親の身分が尊貴であるという身分上の隔絶、親に対する最大の敬意の義務、親の命令への絶対服従の義務を教え、(2)親子関係を天皇と国民との関係に類推して天皇の「親心」を強調し、(3)また天皇と国民との関係を同族集団だとする擬制によって、国民の宗家たる天皇への忠を基礎づけた。こうして権威主義的な旧武士層の道徳を新たな権力支配の道具へと再編成した。キリスト教は個人を尊重し、親子関係も信仰に基づく人格関係である(コロ3:18—21)。日本社会は自己の存立の基礎を脅かすものとして、このキリスト教に強硬に反対した。キリスト教は、天皇制国家としての神国なる国家体制を脅かすものとして邪教視された。憲法28条はやがてキリスト教弾圧の拠り所となった。28条は信教の自由を基本的人権として保障するものではなく、天皇制国家の秩序を守り、臣民の義務を果たす限りにおいて付与された。

日本は日清戦争・日露戦争に勝った力にものを言わせて、日韓併合を強行し(1910年)、次第にアジア侵略を推進する。日露戦争後、社会主義者の存在が脅威となった。1910年には大逆事件が起こった。政府はこれを機に社会主義者に大弾圧を加えた。この時政府はキリスト教徒も天皇の暗殺計画に加担していたかのように演出し、新村忠雄、大石誠之助を処刑した。朝鮮では第一次世界大戦後の1919年三月に三・一独立運動が起こった。日本の現地支配者は憲兵・警察・軍隊を動員してこれらの独立運動を弾圧した。運動参加者202万人、死者7500人、逮捕者4万7千人。更に1923年9月1日に関東大震災が起こった時、日本軍部は流言を流し、6千人を超える朝鮮人を虐殺した。朝鮮人虐殺のニュースは世界に広まり、海外から日本への援助はストップした。日本は海外から疑いの目を向けられるようになった。1925年、加藤内閣は普通選挙法を成立させると同時に、治安維持法を成立させ、「国体」の改革や私有財産制度の否認を目的とする結社の組織者と参加者を処罰することを定めた。1926年の天皇代替わり儀式は、万世一系の天皇の神種性とその継承の確実性を国の内外に誇示した。三教会同(1912年)で皇運扶翼を表明したキリスト教は、平癒祈願、天皇の遺徳の賛美、即位式と大嘗祭のキリスト教的意義づけ、キリスト教関係者の叙位叙勲に対する感動という形で対応した。日本をはじめとする先進諸国が戦争へと踏み出していく原因は、1929年に米国のウォール街から始まった世界大恐慌にある(2008年に米国発のリーマン・ショックが世界に影響した)。日本経済は、大打撃を受け、深刻な恐慌状態に陥った。1930年代前半から40年代にかけて、日本の政府は国民や民主勢力の反対を押し切って、軍機保護法改正(1937年)、治安維持法改正(1928年及び1941年)、国防保安法(1941年)を成立させ、軍事や国家機密に関して国民の知る権利を厳しく制限し、国策に対する批判を弾圧した。そして、1936

年の二・二六事件の翌年の日中戦争開始後、新聞・ラジオは完全に政府・軍部の統制下に置かれ、批判的言論は一切禁止され、国策の宣伝期間となってしまった。その結果が、戦争遂行に対する批判や表現の自由を封じた。

## II 21世紀における日本のこれまでの歩みとこれからどこへ行くのか

1945年9月3日日本はアジア・太平洋戦争で連合国に降伏した。1946年日本国憲法が公布、1947年に教育基本法が制定された。しかし、深刻な問題は、第二次世界大戦後も構造的には戦前と同じ思想的原理が日本に残っていることである。天皇制と皇室神道は生き残ったことで、曖昧な形で「国家神道」が残っている。経済的な不況と近隣諸国との緊張関係を通して、この発火装置はいつでも稼働する可能性がある。バブル経済崩壊後の日本はかつての繁栄はない。経済的にも軍事的にも存在感を増す中国の台頭は日本のナショナリズムと軍事力強化を誘発している。折しも近年、維新という名の政党が現れ、日本社会の改革を求める動きが強くなっている。しかも、改革への要求に応えようとする伝統的な日本精神への回帰を訴え、民族主義を煽り、排他的思想が強くなり、自民党の憲法改正法案を見るとわかるように、非常に危険な方向へ向かっている。そして、国が前面に出て、基本的人権を制限するような構造原理に火がつけば、為政者であってもこれを止める事は至難の技であることを歴史が証明している。

### (1) 安保法体制の危険性と今後

「戦後レジーム(体制)からの脱却」をスローガンに掲げた第一次安倍政権(2006—2007年)は、在任中に次のことを成し遂げた。その土台や継続の上に第二次安倍政権の安保法の法制化がある。先ず、教育基本法の改定である。教育基本法(1947年施行)は、戦前の天皇制軍国主義教育の反省の上に制定され、新憲法の理念を教育の分野に具体化したものであった。その全面改定は、戦後の民主主義教育の理念を根本から変え、教育基本法の「教育の目的」の中の「真理と正義を愛し」、「個人の価値を尊び」、「自主精神に充ち」という文章を削った。改正法は「教育の目標」として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」事を加えた。教育現場では、公共の精神の強化や愛国心教育が進められている。第二に防衛庁を防衛省に格上げし、防衛省・自衛隊を国家組織として重く位置付けた。自衛隊の装備強化、武器輸出三原則の撤廃、そして集団的自衛権の行使容認、自衛隊の海外派兵の拡大へと続いた。第三に改憲を可能にするための国民投票法の制定である。2013年に国家安全保障会議(日本版NSC)を設置した。米国の要請を受け、首相、官房長官、外務大臣、防衛大臣の四人の会合と事務局に重要情報や判断を集中させる体制を作り上げた。2013年に、特定秘密保護法を成立させた。これは運用の仕方によって恐るべき法律で、現代の治安維持法である。2013年、軍国主義を象徴する安倍首相は靖国神社参拝をして、韓国、中国、米国から批判を受けた。2014年7月、集団自衛権の行使容認の閣議決定をした。閣議決定が最高法規である憲法の解釈を変えた。12月には日米防衛協力の新ガイドラインを決定した。2015年に集団的自衛権の行使容認に伴う法制化、安保法制法案が強行採決され、2016年3月に安保法は施行され、効力を持った。政権は憲法改正を目指した。2012年発表の自民党憲法改正試案では、天皇は国家元首、自衛隊は国防軍となり、思想・信教や表現の自由は無条件ではなく、公益の名のもとに制限され得るものとなっている。日本国民に基本的人権を保障する97条を削除した。憲法改正の課題は菅政権に託された。2019年に天皇代替わりの一連の儀式が行われた。新天皇が神になる大嘗祭が行われた。2020年の新型コロナウイルスの感染拡大で世界的な流行は各国を脅かす新たな試練となった。

### (2) 私たちがすべきこと

戦後70年以上日本が戦争をしなかつた、また戦争に巻き込まれなかつたのは、決して日米安保条約のお陰ではなく平和憲法、とりわけ戦争放棄を定めた第九条があったからだと考える。今後も世界における日本の使命は、この平和憲法を守り抜くことである。日本は自前の天然資源が殆どなく、他国との貿易で生きてきた国である。日本が生きていくには、どの国とも対立や喧嘩をしないでいくことが基本である。今後も日本の使命は、世界に誇るべき平和憲法を守り抜く、この道しかないと信じる。日本が「戦争のできる普通の国」を目指して確実に進んでいる現在、私たちキリスト者は、聖書にしっかりと立ち、歴史に学び、敗戦に至る近代日本の歴史を再び歩んでいる現状を真摯に見つめていきたい。戦争への道に否と言ひ、キリスト者として「地の塩、世の光」として歩む者になりたい。

参考文献：山崎雅弘『戦前回帰—「大日本病」の再発』(学研プラス)、島藪進『国家神道と日本人』(岩波新書)、中村敏『揺れ動く時代におけるキリスト者の使命』(いのちのことは社)、森島豊『抵抗権と人権の思想史』(教文館)他

## I 教会の社会的責任の聖書的根拠

私たちは社会の中で生活し、社会との関わりを持っている。キリスト者の社会との関わりというのは、基本的にはキリスト者がいかに主体的に生きられるかを問うことである。私たちが社会に関わることに、それが聖書的に、神学的に、実践的に、歴史的にどう裏付けられたものであるかを見ることにしたい。社会的関心・責任についての聖書の教え、根拠、理論づけを学ぶ。ジョン・ストットはキリスト教社会倫理の聖書的根拠を次のようにまとめた。

聖書的理解によるキリスト者の社会的責任は、(1)マタイ5章13—16節にある通り、私たちは地の塩でなければならない。つまり、それは、私たちは100%塩(キリスト者)でなければならないと同時に、他に溶け込んで自分を無にする時、初めて私たちの業が始まる。(2)イエス・キリストは包括的な(ホーリスティックな)宣教の模範を残した。①福音を宣べ伝え(マタイ4:23)②人々を助け、解放した(使徒10:38)。キリスト者も主イエスのように、①伝道に携わり②社会的責任を担わねばならない。(3)「この世から」と「この世へ」ヨハネ17:16—18「わたしがこの世のものでないように、彼らもこの世のものではありません」と言う時の「世」は、今の世界を動かしているこの世の原理を意味する。神に背き、神を無視し、自己中心的に生きるこの世の原理である。キリスト者は「キリスト・イエスにあって神に生きる」(ローマ6:11)歩み、神への従順と人に対する愛故に十字架にかかったキリストのいのちに生きる者となる。他方、キリスト者がこの世に遣わされる時の「この世」は目に見える現実の世界そのものを意味し、キリスト者は主イエスによってこの世に遣わされ、神に与えられた使命を現実の世界で果たす。「神の国と神の義を求め」のである。善良な市民としての義務を果たし、お金、性、労働、人種問題、周りの苦しんでいる人々への関心、他のキリスト者への責任を果たす。私たちは、主イエスの包括的な宣教を、教会の宣教の模範としなければならない。

## II 聖書の五つの教理と教会の社会的使命

なぜキリスト者はこの世の事や、その社会的問題に関わらねばならないのか。答えとして聖書の五つの教理がある。

(1) 先ず、より十全な神論である。聖書の神は全人類の全領域、全生活に関心を持っておられる。①生ける神は宗教と自然、聖と俗の両方の神である(創1:31、Iテモテ4:4)。②生ける神は契約と創造の神である。ダニ4:32「いと高き方が人間の国を支配し、これをみこころにかなうものにお与えになる。」③生ける神は、義とすると同時に、正義の神である。神は人を義とする、罪人の救い主である。しかし、神は、社会生活が正義に特徴付けられることを願っている(詩146:7—9)。(2) より十全な人間論である。人は神に似せて造られた。墮落は事実であるが、外観はどうであれ、本質は破壊されていない。人間の独自性はそこに由来する。人間という存在は聖書では「からだ=魂=共同体」である。隣人愛は全体としての隣人の繁栄、共同体の幸福を願うはずである。キリスト者は福音宣教と共に、宿なしの人を收容する宿泊所、病院、学校を建てた。奴隷貿易の廃止、解放、労働条件の改善、刑務所改良、ハンセン病患者への世話、孤児、ホスピス、麻薬、エイズの方々の世話をし、人種差別や政治的圧政に反対して戦うこともする。(3) より十全なキリスト論である。①アガペーの愛。受肉したキリストは「仕える者」となり、アガペーの愛を示した。アガペーの愛は「行ない」によって示された(ヨハネ3:16、ピリピ2:5—11等)。私たちはキリストの模範に倣って「神にならう者となり、愛のうちを歩まねならない」(エペソ5:1—21)②隣人愛 すべての人を愛する愛、社会的距離を越えて愛する愛である(ルカ10:27—30 良きサマリア人)。③受肉 受肉とは神が罪や窮乏に苦しむ私たちの立場に立って下さったということである。主イエスはことごと行ないによって宣教した(ルカ5:17—26)。④弟子であること 主イエスの働きは、弟子づくりが中心であった。弟子たちの宣教は、人々を契約の共同体に導き、包括的方針を教えた。その方針の中で伝道と社会的責任が結び付けられた(マタイ28:19—20)。(4) より十全な救済論である。①救いは、神の国から切り離されてはならないということである(イザヤ52:7)。②救い主なるイエスは主なるイエスから切り離されてはならない。イエスの主性(lordship)は、家庭、職業、教会員、市民としての義務、伝道的・社会的責任のすべてに及ぶ。③信仰は愛から切り離されてはならない(マタイ25:31—46「羊とやぎ」、ヤコブ2:17—18等)。(5) より十全な教会論である。①一方で、教会は、この世から召された「聖なる」人々により形成されている。②他方で、教会は、この世で、この世に証しし、仕えるべく、この世に送り出された「俗なる」人々から成る。

## III 「ローザンヌ誓約」と福音的な教会の社会的責任の自覚

## 1 18世紀、19世紀における欧米の福音的リバイバルと社会的責任

18世紀のヨーロッパとアメリカに起こった福音的信仰復興は、福音の説教と罪人の回心があつた。その結果、慈善事業の普及が同時になされた。ジョン・ウェスレーは大衆伝道者であつたが、彼が説教した福音は、人を社会問題と

の取り組み、それもキリストの御名が崇められるための取り組みに駆り立てた。18世紀初頭の英国社会は大衆の酒乱の放任、黒人奴隷売買、児童の高死亡率、残忍な監獄制度、政治腐敗という状態であった。しかし、事態は変化した。歴史家は英国がフランス革命のような流血革命の惨を免れたのは主にウェスレーの影響だと言う。19世紀にはウェスレーの遺志を継いだウィリアム・ウィルバーフォースとクラファム派(英国国教会内部の福音主義の政治勢力)の人々は、奴隷貿易を廃止させた。シャプツベリー伯爵は、児童の労働廃止や工場制度の改革を含む、多くの社会改革の前線に立った。英国の奴隷解放は米国の奴隷解放運動の起爆剤となり、米国では福音派が奴隷解放運動の先頭に立った。そして欧米の諸教会に親密な交わりの願いを生み、1846年、万国福音同盟会(The Evangelical Alliance:世界福音同盟[World Evangelical Alliance]の前身)を生み出し、海外宣教に貢献した。この団体は明確な聖書信仰に立ちつつ、迫害下のキリスト者に対する救済活動に取り組み、世界のプロテスタント教会に多大の影響を与えた。

## 2 1920年代の「大逆転」～1970年代、福音派教会の社会的責任の放棄と回避、その後遺症

ところが福音派の社会的責任の放棄という大逆転が1920年代にアメリカで起こった。近代主義対根本主義(原理主義)の争いが起こったのである。そしてそのアメリカの教会のあり方が日本の福音派教会の社会的責任の回避というあり方に大きな影響を与えた。1920年代の近代主義・根本主義論争の時に、自由主義神学が伸びて来て、社会的福音を宣べ伝えた。福音派は聖書に立脚するその歴史的信仰を自由主義神学から守ろうとする余り、社会的関心や責任から手を引いてしまった。特に米国では、リバイバル主義(その強い伝道の強調)と社会政治的関心の両方を持ち続けることは益々困難になった。1920年代から1970年代の初めまで福音派は信仰と伝道の事だけに集中したのである。

## 3 ローザンヌ世界伝道会議(1974年7月)と福音派教会の社会的責任の再確認としてのローザンヌ誓約

1974年のローザンヌ誓約において現代の福音派はもう一度社会的政治的責任をキリスト者の義務であることを確認した。1974年7月に、スイスのローザンヌで開かれた世界伝道会議において、約50年ぶりに、キリスト者の社会的責任の問題が取り上げられ、50年間、放棄して来たことを悔い改め、社会的責任を荷うことの再確認がなされた。ローザンヌ誓約は福音派の宣教観の転換を促した歴史的な文書で、それ以後の福音派の宣教の理論と実践は誓約を土台として展開されて来た。ローザンヌ誓約は「宣教=伝道」の図式から「宣教=伝道+社会的責任」という包括的(ホーリスティック)な宣教理解への転換を促した。ローザンヌ誓約の起草者であるジョン・ストットは、宣教を「神がその民を世に遣わしてなさしめようとする全てを含む包括的な用語」と定義した。ローザンヌ誓約第5項の「社会的責任」の一部を引用する。「…私たちは、伝道と社会的政治的参与の両方が、ともに、私たちキリスト者のつとめであることを確認する。なぜなら、それらはともに私たちの神観、人間観、隣人愛の教理、イエス・キリストへの従順から発する当然の表現にほかならないからである。救いの使信は、同時に、あらゆる形の疎外と抑圧と差別を断罪する審裁きの使信でもある。私たちは、悪と不義の存在するところでは、いずこにおいても、勇断を持ってそれらを告発しなければならない。ここには政治や社会的働きも、伝道と共に、キリスト者の当然の責任であることが表明されている。今や福音派の教会は、この世界で、神が私たちに伝道の責任と同時に、社会的責任を与えられていることを確信している。ローザンヌ誓約第5項の「キリスト者の社会的責任」が御言葉と共に私たちの社会的責任の遂行の基盤となっていることを確認したい。

## 4 日本の福音派教会の課題—教会と国家—靖国と天皇制

憲法の基本的人権の一つである宗教的人権(信教の自由)は、その他の基本的人権取得の歴史において、中心的な役割を果たして来た人権である。日本の教会として避けて通れないのは、この異教的文化の問題である。日本の歴史を振り返ると、大日本帝国憲法では、天皇の臣民として天皇制国家に従う限りにおいて、信教の自由が認められた。日本は天皇を最高の祭り主とする国家神道による政教一致を国の政策とし、自国の国民と侵略した近隣諸国の人々に、天皇崇拜、靖国神社参拝、神社参拝を強制した。日本は偶像礼拝を強制した。戦前の教会は偶像崇拜と戦争協力の罪を犯した。教会は、聖書とローザンヌ誓約に立って、国家がその任された立場を逸脱して、神に属することを要求しようとする時、見張りの役目を果たし、警告と運動を起こす必要がある。とりわけ、祭政一致への動き、愛国心と民族意識の高揚、軍事力増強と戦争への傾斜、拝金主義と道徳低下を見張り、警鐘を鳴らさねばならない。又政教分離のために戦い、自民党憲法改正草案に反対し、憲法9条を守るための戦いをする事が期待されているのではなかろうか。

【参考文献】 ジョン・ストット『地の塩 世の光—キリスト教倫理序説—』(すぐ書房1986年)『現代の福音的信仰 ローザンヌ誓約』(オランダキリスト教文庫1976年)サム・フランクリン『キリスト教社会倫理概説』(日本基督教団出版部1960年)日本福音同盟神学委員会『救済の神学—教会とキリスト者の社会的責任』(1997年)その他

2020年12月10日

日本福音キリスト教会連合 加盟教会各位

## 日本学術会議をめぐる問題に関する憂慮

日本福音キリスト教会連合 全国社会委員会

ナチが共産主義者を襲ったとき、自分はやや不安になった。けれども結局自分は共産主義者でなかつたので何もしなかつた。それからナチは社会主義者を攻撃した。自分の不安はやや増大した。けれども自分は依然として社会主義者ではなかつた。そこでやはり何もしなかつた。それから学校が、新聞が、ユダヤ人が、というふうに次々と攻撃の手が加わり、そのたびに自分の不安は増したが、なおも何事も行わなかつた。さてそれからナチは教会を攻撃した。そうして自分はまさに教会の人間であつた。そこで自分は何事かをした。しかしそのときにはすでに手遅れであつた(マルティン・ニーメラー、丸山眞男訳)。

菅義偉首相は日本学術会議が新会員として推薦した105名の候補者のうち6人について、その任命を拒否しました。これは、「学問の自由(憲法23条)」を侵害する重大な問題です。憲法学者である長谷部恭男教授は、憲法23条は、「学問の自律性、つまり当該学問分野で受け入れられた手続きおよび方法に基づく真理の探究の自律性を確保すること、とくに、政治の世界からの学問への介入・干渉を防ぐことを、その目的とする」(『憲法(第7版)』)と解説しています。それ故、日本学術会議はもとより数多くの学会や大学関係者からも、6人の任命拒否の説明とともに、任命拒否の撤回を求める要望などが出されています。

日本学術会議は科学が戦争に利用されたという反省から1949年に設立されました。日本学術会議法には、「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」と記されています。日本学術会議は「独立」して職務を行い(第3条)、政府に勧告することができる権限を有する機関です(第4条)。そして、その会員は同会議側からの「推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」(第7条2項)と規定されています。これは、戦後民主主義にふさわしい制度であり、「学会から推薦された者は拒否しない」という「形式的任命」は、その制度の趣旨に添う適切なものであると考えます。

しかし、今回政府は学術会議法の条文の解釈を勝手に変更し、「総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から」、6人の任命を拒否しました。これは違法行為であり、極めて重大な問題です。

もし日本学術会議のあり方を見直す必要があるなら、今回の問題とは別になされるべきだと思います。

勿論、学術会議の任命拒否問題は、「学問の自由」に関わる問題であり、直接「信教の自由」に関わる問題ではありません。しかしこれは、全体主義への着実な一歩であると思います。そして、このような動きを黙認することは、やがて「信教の自由」への侵害につながると考えます。

戦後間もなく、マルティン・ニーメラーはダッハウを再訪しました。その際に、「1933-1937年のあいだ、マルティン・ニーメラーよ、おまえどこにいるのか」と問いかけられました。そして、「私は、神の御前にあって、当時、その問いに答えるべきであつた。そのことに思ひいたらなかつた。…私は自分のほんとうの責任を回避していたのだつた」(宮田『アウシュビッツで考えたこと』9-10頁)と厳しく反省しました。

「あなたはどこにいるのか」(創世記3:9)の問いかけは、今日、私たち一人びとりに向けられた問いに他なりません。私たちは、過去に学びつつ、「ファシズムも戦争も、ある日、突如、天から降ってくるわけではない」ということを覚えておかなければならないと思います。

神様の御前に、キリスト者としての責任を問われつつ、事柄の認識を諸教会の間で深めていきたいと願います。

## 「キリストにある私の平和への思い」

朝日聖書教会 加藤光行

- ・ 私は2020年1月に韓国釜山市にある温泉第一教会（大韓イエス教長老会・ハプトン[合同派]）を訪問しました。温泉第一教会とは中部地区豊田聖書教会の朴祥濬師からのご紹介によって、朝日聖書教会との交流の機会が三年ほど与えられておりました。今回は中部地区との宣教協力の可能性を探りたいと温泉第一教会からお招きを頂き、末松隆太郎師（栄聖書教会）、地区運営委員長の三村光師（希望キリスト教会）とご一緒に訪問した次第です。
- ・ 役割として私には期間中の水曜礼拝の説教奉仕が与えられました。私は二十年ほど前に歴史を訪ねる旅として初めて韓国を訪れました。その経験をきっかけに、いつか韓国の地で何かを語る機会が与えられるならば、語らせて頂きたいと示されていたことがありました。生涯その機会が与えられなければ仕方ありませんが、もし与えられればどうしても、その時以来ずっと心に温めていたのです。今回いみじくもその機会に導かれ、朴師の通訳を通して温泉第一教会の大勢の方々を前に、示されてきたみことばと悔い改めを分かち合えたことを心から感謝しています。
- ・ この時の説教原稿をもって、全国社会委員会より依頼された「私の平和への思い」の記事とさせて頂きます。実際の説教原稿そのままであり、いつにもまして口語調の常体文で綴っています。たいへん読みにくいでしょうが、かの地でのその時の臨場感を大切にしたいと思い、あえてそのままに掲載させて頂きました。最後尾の告白は朴師に翻訳して頂いた告白文を、たどたどしいハンゲル語で私が祈ったことばです。（以下、説教本文）

### 「救いの喜びを私に戻し」（2020年1月15日 温泉第一教会水曜礼拝にて）

詩篇51篇10～17節

- ・ この詩の作者はユダヤの偉大なキング・ダビデだ。「ダビデの賛歌。ダビデがバテ・シェバと通じた後、預言者ナタンが彼のもとに来たときに」（詩51表題）。ダビデ王にとって最大にして、致命的な過ちのバテ・シェバ事件の経験をもとに、その時の心情を生々しく綴った詩である。
- ・ この世のどこに自分の悲惨な過ちをそのまま綴る詩があるだろうか。3～5節。もう一度言うがこれは歴史に長いユダヤ史上もっとも偉大な王とされているダビデの詩であり、ダビデ自身の過ち、罪のことである。いったい誰が人妻を犯した姦淫とその主人を密かに亡きものにした事実をそのままに、その罪を生々しくも書き記して詩にしたいと思うか。どこの国が自分の国の恥辱をここまで書き記し、自分の王の恥部をこのように後代にまで伝えようとするか。
- ・ これが聖書だからだ。神のことばである証拠のようなものだ。私たちはきれいな話、いわばきれいごとを聞きたい。しかし、聖書はきれいごとを語らない。このダビデの詩篇が書かれたからこそ、私たちはこの世の最大の課題、自らの罪を学ぶことができ、最大の悲惨であり、病気や戦争とか以上に私を苦しめることもできる自分の罪過ちから立ち直り、解き放たれる、癒されることができるのだ。ここまで書き記さなければ私たちは自分の罪から目をそむけ続け、何も学ばず、私たちは自分の罪や過ちの悲惨をすぐに忘れ去ろうとするからだ。ダビデ王がその重荷を負ってくれただけの話であり、それゆえにダビデはユダヤ人にとっても、全世界のキリスト者にとっても偉大な王と呼ばれているのだ。
- ・ 14節a。「血の罪」とはこの詩人ダビデにとって比喩ではない。文字通りウリヤ殺しの罪、血を流した責任は正真正銘ダビデ本人にあった。10節。「きよい心を造り……新しくしてください。」

これもダビデにとっては枕ことばではない。人妻バテ・シェバを王の力で犯し、子どもを孕ませてしまった自分の汚さを実感しているのだ。しかも、それは自分の力では乗り越えられない、もう一度新たな心で人生を踏み出すことなどはやできないと実感してのことだ。なぜそう言えるかというと、この「きよい心を造り」の「造る」ということばが強烈だからだ。

- このことばは聖書の最初の最初、創世記1:1に出てくる「創造する」ということばだ。神は何もないところから、実に物質も何もないところからこの世界、宇宙、この地球を造り出し、動植物を造り、そして私たち人間を造られた。「創造した」「バーラー」、ダビデはあえて神にしか当てはめられないこのことばを使って、私に心を造り出してくださいと願ったのだ。きれいな心が出てくるきっかけも、可能性も考えられないほど、自分の心の中は何もなく空っぽで、むしろ汚れて満ち満ちていて、だから神さまにゼロから創造してもらおうしかない。そうして私の心と人生を、主よどうか完全に新しいものにしてください、今までの延長ではなくもう本当に別ものの何かにしてくださいと。
- ダビデが願っているように、天地の造り主なるまことの神さまはそうできる方なのだ。私たちの信頼する、親しい私たちの神さまは、ダビデにだけではなく私たちにもそうして下さる方なのだ。詩篇130:4。ダビデが偉大な王だから、こんな過ちがあっても神は赦し、きよい心と新しい人生、新しい本物のいのちを与えて下さったのではない。主はご自身が造られた一人ひとりの人をととても大切に思っている。そして愛しているから、この赦しのメッセージを神は神のことば、すなわち聖書として書き遺しているのだ。たいへんな大事であり、だからこそ大きな犠牲が伴う。それがイエス・キリストの十字架の死であり、その犠牲によって私たちは赦され、そうしてようやく「きよい心」が無から創造されるのだ。
- 12節。喜びを私に戻して、返して下さいと、神にしがみつくように願うダビデだ。自らの罪や過ちほど人から喜びを奪うものはない、その人から生きる生気を奪い、その人の人生を骨抜きにするものはない。病や事故、そして色んな苦難、さらに戦争とか、それらもちろんその人から喜びを奪ってしまう。しかし、それは一時であり、必ずや喜びは返される時がやってくる。時は人を癒し、忘れることで人は癒され、傷は癒えて行く、神は人をそのように創造して下さい。
- しかし、罪は違う。その人をいつまでも苦しめ続け、喜びを常に奪い続け、そして罪はそのままではずっとその人の中にいつまでも残る、残り続ける。特に隠されている罪は、その人の人生から、毎日から、その人の人格から、その人の顔や立ち上がる気配から、喜びを根こそぎ奪い取ってしまう。皆さんの中でこのように喜びを奪われている方はいないだろうか。私に喜びを返して下さいと、このダビデのように呻いている方はいませんか。主なる神は、喜びをあなたに返して下さい。返すことができる唯一の方だ。
- 私の中にいつまでも残り、決して消えることのない、なくなることもないその罪を、このお方だけが赦すことができるからだ。7節。この罪を赦して頂き、この罪を完全にぬぐい取って頂いたなら、私たちには喜びが返される、帰ってくるのだ。8節、12節、14節。これが聖書の教える救いそのものだ。私たちは自分の罪が示され、その罪を認め、主なる神に悔い改めるなら、全地のまことの神さまははっきりと赦しを宣言し、私たちを真っ白に赦して下さい。4節のように。
- 自分の罪を認めることは簡単なことではない。しかし、まずは主なる神さまに言い表せばよいのだ。それだけで主なる神は私たちを完全に赦して下さい。1ヨハネ1:9。そして、さらに必要ならば、誰かに対してもそれを悔い改めたり、あるいは自分の罪を誰かにも聞いて一緒に祈ってもらったり

と、自然にそのように導かれるだろう。義務ではなく、自然にそう導かれることが多い。それは私に救いの喜びがたくさん返されるためであったり、返された救いの喜びが自然にそう導いたりするからだ。その誰かという中で、最難関は直接謝るべき人に聞いてもらう、というか謝ることだろう。しかし、それこそが私たちに喜びを戻す力となる。

- そのように導かれた砕かれたたましい、悔いた心を神は絶対に無駄にはされない。17節。そして主なる神さまを信じる私たちも決してそれを蔑んだり、無駄にしたりはしない。むしと模範とし、尊敬を覚えるだろう。何よりも赦された本人が一番うれしい、喜びに満たされるに違いない。クリスチャンは一度確実に罪からの救いとその喜びにあずかった者たちだ。しかし、今自分の罪によって喜びが奪われている人はいないだろうか。その人のためにこそ12節のことばはある。
- ここ釜山は「韓国戦争」によって北から逃れて来た方々の逃れの地であり、温泉第一教会は平壤などから逃れて来た大勢のクリスチャンたちによって設立された教会であると知った。北と南をそれぞれ支援した国々、権威者たちによって韓国は南北に分断されてしまった。私たち日本ではこれを朝鮮戦争と呼び、朝鮮特需と言う。この戦争を経済的に支援、利用することで日本は敗戦国からV字回復をした。本当にはこれも「韓国特需」と呼ぶべきだろう。この戦争はアメリカやロシアや中国や日本のエゴのなせるわざであり、この戦争にはエゴ、無知、さげすみ、無理解が満ちている。自分の国さえよければいい、「〇〇ファースト」と盛んに叫ばれている。自分の国さえよければという思いがこのような戦いと悲劇を生む。
- 「今、韓日両国はとても難しい緊張関係の中にいる」、などと挨拶のように私たちは言い合う。クリスチャンはさらに、「しかし、私たちは主にあって赦し合い、和解し合える。私たちは神の家族だから」と言う。私自身もそのように言う。その通りであるけれども、そうではないと思う。最大の問題は、問題の核心は、私たち日本が過去の戦争で皆さんに犯した罪を謝ろうとせず、認めもしないことによる。事は複雑になっているとよく言われるし、実際複雑である。しかし、複雑だと言って逃げてはならないのだ。責任は私たちの側にある。かつて私たち日本が、あなたがた韓国を侵略し、略奪したのであり、あなたがたが日本を欲したのではない。
- そう、私たちがあなたがたを欲しがったのだ。ダビデ王がバテ・シェバを欲しがったように。私たちが自分に委ねられた日本だけでは満足せず、あなたがたに主が委ねたこの地を欲しがったのである。ダビデ王が自分の妻だけではなく、ウリヤの妻をも欲しがったようにだ。私たちが慰安婦の方々を、また徴用工の方々をまるで物のように扱って蹂躪して自らの欲望を満たしたのだ。ダビデ王がバテ・シェバを力づくで我がものにし、欲望を満たしたようにだ。あの対戦で私たち日本が自分たちの立場や面子や平穏を守るために、あなたがた韓国の日常と命を奪ったのだ。ダビデ王が自分の罪を隠し、自分の王位と名誉と日々の特権を守るために、ウリヤを殺したようにだ。
- そして、私たち日本のクリスチャンが日本の正しさを説明し、天皇を拝むように説得するため富田満牧師（\*1938年当時、日本基督教会大会議長、日本基督教連盟議長）を送り込み、「神社崇拝は宗教ではないと」だまし、しかしそれに抗った皆さんの牧師や信者たちを、日本の権威者たちが迫害し、そして死に至らしめたのだ。ダビデがウリヤをだまして自分の罪を隠そうとしたがうまく行かず、それに抗ったウリヤを結局戦地で死なせたようにだ。富田師らによる説得を拒み殉教した朱基徹（チュ・キチョル）師はここ釜山でも牧師をしていたことがあり、そして韓尚東（ハン・サンドン）師ら出獄キリスト者たちがここ釜山に高麗神学校、現在の高進大学を創設した。

- しかし、ダビデには私たち日本人と大きく違う所があった。預言者ナタンに罪を示された時、即座にそれを認め、悔い改めたことだ。私たちは認めようとしない。私たち日本の教会が、力が弱くいつまでも成長しないことはキリスト教世界の謎としてよく知られる。この罪を認めない、悔い改めがなされていないこと、これが大きな一つの理由だと私は考える。救いの喜びが失われたままなのだ。日本の教会とクリスチャンには今に至ってもその影響があると思う。私たちは宣教の方策の知恵や人や経済の支援にもまして、赦しの力を、主にあつて赦されることを必要としている。私たち、いや私は赦して頂きたいのです。
  - 今回私は宣教協力のためにここに招かれ、新しい関係と将来への展望を築くためにここにいると考えている。しかし、主による真の赦しと和解がなければ前進も希望もない。そして、私たちは決して対等ではない。クリスチャンの数や教会の規模や力のことを言っているのではない。過去の歴史において私たちは加害者であり、皆さんは被害者であり、その事実と歴史と現実はどうしたって変えられないということである。しかし、我らのまことの神だけはキリストの十字架による赦しと和解を造り出し、希望と前進を与えられるこの世で唯一のお方だ。私たちは主にあつて皆さんに赦されることで喜びの力が返され、皆さんは主にあつて私たちを赦すことでキリストと似た者とされる。それこそが宣教協力と信ずる。それを文書ではなく、声明文でもなく、実際に顔と顔を合わせて、皆さんとの親しい交わりの中でさせて頂く。ここに韓国でも日本でも大勢の者がイエス・キリストご自身の姿を見ることになると信じずる。
  - 고백 : 저와 저희 일본인, 우리 일본인 크리스찬은 주님 앞에서 죄인입니다. 과거 전쟁으로 인하여 한국인들의 생명과 존엄을 빼앗고, 지금까지도 그 죄를 인정하고 있지 않습니다. 주님, 거역한 나의 죄를 닦아주시고 나의 허물을 씻어내어주셔서, 나의 죄로부터 나를 깨끗게 하여 주시옵소서
- 告白：「私と私たち日本人、私たち日本人クリスチャンは主の前に罪ある者です。過去の戦争で韓国人々の命と尊厳を奪い、今に至るまでその罪を認めていません。主よ、私の背きの罪をぬぐい、私の咎を洗い去り、私の罪から私をきよめてください。」